

国立大学法人浜松医科大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (新規)</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 メディカルフォトンクスと分子イメージング研究に係わる研究者を対象とした技術講習会（講義及び実習）を開催し、年間40人以上の専門研究者を養成する。</p> <p>①-3 メディカルフォトンクスと分子イメージングの研究組織と環境を整備する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>①-2 光医学の素養を持った医師及び光医学研究のリーダーの養成を実現するため、新たな教育方法、指導方法を構築する。</u></p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 メディカルフォトンクスと分子イメージング研究に係わる研究者を対象とした技術講習会（講義及び実習）を開催し、年間40人以上の専門研究者を養成する。<u>さらに、産学連携を強化するため、企業人にも対象を広げる。</u></p> <p>①-3 メディカルフォトンクスと分子イメージングの研究組織と環境を整備するため、平成27年度に「<u>光先端医学教育研究センター</u>」を設置するとともに、<u>光医学分野の研究機能を強化するため、拡散光トモグラフィー分野の第一人者を招へいする。</u></p>	<p>地域特性と実績を活かした「光医学教育研究拠点形成事業」の推進を図るため</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>①-4 遺伝子とプロテオーム解析に基づく疾患の解明研究を推進する。</p> <p>②-1 シーズ発掘・育成機能と知財管理・活用の機能を強化する。</p> <p>3. その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (新規)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 重点戦略に応じた学内資源配分を行う。</p> <p>①-2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。</p>	<p>①-4 遺伝子とプロテオーム解析に基づく疾患の解明研究を推進するとともに、<u>先端的な研究を高効率で進めるため、関連する研究スペースの集約化を図り、最先端の研究機器を追加整備する。</u></p> <p>②-1 シーズ発掘・育成機能と知財管理・活用の機能を強化する。<u>さらに、平成 27 年度より、医療知識を持った工学者等を配置し、産学連携研究開発部門の機能を強化する。</u></p> <p>3. その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 <u>平成 27 年度に設置する「光先端医学教育研究センター」における研究開発や企業連携に関する調整機能の強化等の取組を通じ、光医学研究の推進や光技術をリードする研究者・医療人の育成を行うことにより、地域産業の発展に寄与する。</u></p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 <u>重点戦略に応じた学内資源の再配分を行う。</u></p> <p>①-2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。<u>また、既存の研究関連施設等による教育、研究、産学連携をさらに効率的に行い、分野横断的な推進によって新たな成果を目指すために、それらを統合、改組して新たに「光先端医学教育研究センター」の整備を行う。</u></p>	

現 行	変 更 案	変更理由
<p>②-1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。</p>	<p>②-1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。<u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>	

浜松医科大学－1

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 組織等を記載する別表について、変更のない年度については記載の必要はありません。（変更のある年度については変更箇所だけでなくすべて記載）
5. 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
6. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。また、ページを記載してください。